

◆不審電話による還付金詐欺事件が佐賀県内でも多発しています！

市役所職員などの公的機関を装って電話をして

「医療費の還付があり、以前通知を出したが返信がないので連絡しました」

などと話した後、

「手続きのためにATMへ行ってください」

「近くのATMに〇〇という者が待機しているので指示に従って手続きしてください」

「振込口座を教えてください」

などと言ってATMに向かわせて犯人の口座へお金を振り込ませたり、口座番号や預金残高を聞き出そうとしたりします。



実際に多久市役所にも「不審な電話を受けた」という市民からの相談がたびたびあります。

「自分だけは大丈夫」とは思わずに、注意しましょう!!

もし、そういった電話があり少しでも「不安だな、おかしいな?」と思ったら、一人で悩まずに市役所や家族へ相談してください!

**市役所職員が預金残高を聞いたり
ATMで指示をしたりすることは
絶対にありません!!**



国
保
通
信



▼問い合わせ
市民生活課 保険年金係

☎ 75-21159

医療費還付に関する不審電話にご注意ください!

内臓脂肪を
減らして、
健康を
手に入れよう



自分の健診
結果から
生活を見直し、
健康を守りましょう

◆なぜ?受診率が大切な

特定健診は、自覚症状がなく、知らないうちに進行する生活習慣病に気づき、脳血管疾患(脳梗塞や脳出血など)や虚血性心疾患(心筋梗塞・狭心症など)の予防につながる健診です。

◆インセンティブ制度が始まる

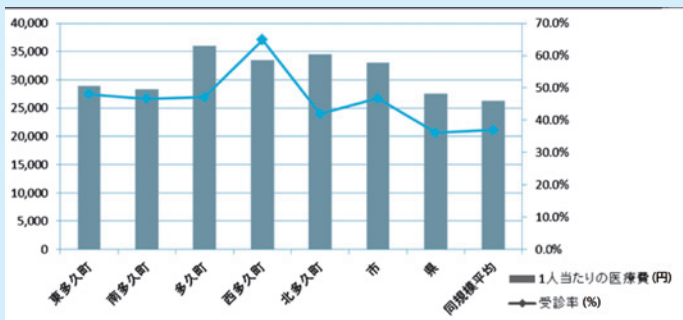
平成28年から保険者努力支援制度が始まります。全国の国民健康保険の保険者は、①特定健診・特定保健指導の実施率、②糖尿病の重症化予防、③保険税収納率、④ジェネリック薬品の使用率の4項目により、ランク付けされます。

ランク付けされるだけでなく、国からの支援金にも影響があるので、この評価項目については、現状を良くすることが必要です。

◆受診率と医療費を比較すると

下図は、特定健診の受診率と1人あたりの医療費を示しています。

■特定健診の受診率と一人当たりの医療費



平成26年特定健診分析

◆健診は正しい受診率の?

受診期間は、2月末までとなっています。

国民健康保険加入者で特定健診を受診されていない人は、県内の登録医療機関で受診し、自分のからだの状態を確認しましょう。

▼問い合わせ 健康増進課

☎ 75-13355